

2 統合による公立小中学校の設置廃止

管内	統合学校名	廃止学校名
両沼	大沼郡新鶴村立新鶴小学校	大沼郡新鶴村立新鶴第一小学校 大沼郡新鶴村立新鶴第二小学校
	西白	西白河郡矢吹町立矢吹中学校
西白	西白河郡矢吹町立矢吹中学校	西白河郡矢吹町立三神中学校 西白河郡矢吹町立中畠中学校
	石川	石川郡大東町立大東中学校
		石川郡大東町立松ヶ丘中学校 石川郡大東町立阿武隈中学校
北会	北会津郡北会津村立北会津中学校	北会津郡北会津村立荒館中学校 北会津郡北会津村立川南中学校
	相馬	相馬郡新地村立尚英中学校
		相馬郡新地村立新地中学校 相馬郡新地村立駒ヶ嶺中学校
		相馬郡新地村立福田中学校

3 昇格による設置廃止

管内	昇格による新設学校名	廃止学校名
岩瀬	岩瀬郡天栄村立羽鳥小学校	岩瀬郡天栄村立湯本小学校辰目沢分校
	須賀川市立東山小学校	須賀川市立小塙江小学校東山分校
石川	石川郡古殿町立竹貫田小学校	石川郡古殿町立山上小学校竹貫田分校
	南会津郡南郷村立和泉田小学校	南会津郡南郷村立富田小学校和泉田分校
南会	南会津郡田島町立栗生沢小学校	南会津郡田島町立田島小学校栗生沢小学校
	相馬	相馬郡飯館村立佐須小学校
		相馬郡飯館村立草野小学校佐須分校

4 廃止した学校

管内	吸収する学校名	廃止学校名
西白	西白河郡西郷村立小田倉小学校	西白河郡西郷村立小田倉小学校台上分校
	田村	田村郡常葉町立関本小学校
耶麻	会津若松市立東山小学校	会津若松市立東山小学校川溪分校
	耶麻郡猪苗代町立猪苗代小学校	耶麻郡猪苗代町立猪苗代小学校渋谷分校
石城	石城郡遠野町立上遠野小学校	石城郡遠野町立遠野小学校滝分校
	双葉	双葉郡双葉町立双葉北小学校寺沢分校 双葉郡楳葉町立楳葉南小学校大坂分校 双葉郡浪江町立津島小学校
双葉	双葉郡浪江町立津島小学校	双葉郡浪江町立羽付分校
	双葉郡川内村立川内第一小学校	双葉郡川内村立川内第一小学校萩分校 双葉郡川内村立川内第一手吉岡分校
	両沼	河沼郡柳津町立柳津小学校
信夫	河沼郡柳津町立柳津小学校	河沼郡柳津町立柳津小学校郷戸分校 河沼郡柳津町立柳津小学校猪倉野分校
	安達	大沼郡只見町立只野小学校
安達	信夫郡川俣町立川俣中学校	大沼郡只見町立只見小学校石伏分校
	北会	安達郡本宮町立本宮第二中学校
	北会	耶麻郡猪苗代町立猪苗代中学校
		耶麻郡猪苗代町立猪苗代中学校川上分校

5 高等学校の設置廃止

種別	旧名称	設置学科	備考
廃止	県立小野高等学校七郷分校	家政科	昭和40年3月31日

第4節 教職員の免許

教職員の「免許」とは、公の機関が国民に対して、その者が教育職員となるのに適する資格を持っていることを証明することである。

これは、人間の育成指導を行なう教育にたゞさわる者の、国民に及ぼす影響の重大さにかんがみ、これを一つの専門職とみなし、一定の要件を備えた者を、この職業に従事する資格を有するものとして公認することである。

そこで、教育職員は教育職員免許法に定める各相当の免許状を有しなければならない旨が明示されているわけである。

免許状授与の方法としては、大学における直接養成の方法と、現職の教員が研修を積むことによって、上級ないし異種の免許状を取得する方法の二つがある。

前者については、県内の教員養成課程を有する大学の卒業生ならびに、現職の教員が通信教育により大学の教員養成課程を修了または卒業した場合に授与し、後者については、県内現職教員について、大学もしくは、文部大臣の認定する講習または、通信教育による単位の修得、文部大臣が大学に委嘱して行なう試験の合格による単位を修得した場合に授与している。

以下、本年度における教育職員免許状の授与状況および本年度における教育職員免許法の一部改正、現職教育としての免許法認定講習の実施状況については略記する。

1 教育職員免許状の授与状況

小学校教諭 1級普通免許状	478件
小学校教諭 2級普通免許状	49件
中学校教諭 1級普通免許状	683件
中学校教諭 2級普通免許状	582件
高等学校教諭 1級普通免許状	46件
高等学校教諭 2級普通免許状	255件
幼稚園教諭 1級、2級普通免許状	126件
養護教諭 1級、2級普通免許状	18件
盲学校・聾学校・養護学校教諭普通免許状	27件
臨時免許状	455件

2 国立養護教諭養成所設置法による教育職員免許法の一部改正および教育職員免許法施行規則の一部改正

主なる内容は次のとおりである。

- (1) 国立養護教諭養成所を卒業した者には、養護教諭2級普通免許状および中学校教諭2級普通免許状